

(法第28条関係)

平成23年度事業報告書

(特定非営利活動法人の名称) 特定非営利活動法人ウェブストーリー

1 事業の成果

川崎市及びその近隣に対して、高齢社会における福祉問題の解決に貢献することを基本方針として活動した結果、中高齢者の生きがいづくり事業はパソコンスキルの向上、インターネットや電子メールの利用など成果がありました。子どもの健全育成を図る「かわさきチャレンジ」は、地域の小学生・中学生・高校生での活動として、川崎の魅力を発掘するご当地もの商品開発の企画をしました。また、実務に役立つ資格の取得や再就職を希望する者への就労支援、就労情報の提供、雇用の創出を図るため、国の認定を受け基金訓練を実施しました。

なお、福祉に関する教育研修事業及び特定非営利活動に関する教育研修事業活動は、企画はあったものの、実施はできず未達に終わりました。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
中高齢者の生きがいづくり事業	ワードとエクセル、インターネット・メールを中心としたパソコン基本操作の習得	通年(月3回)	川崎市幸区	延108名	希望者延288人	180
求職者支援事業	雇用保険を受給できない離職者に対して、訓練実施計画の認定を受けて行う職業訓練	通年(不定期)	川崎市幸区	7名	受講希望者57名	13,100
子どもの学習支援事業	川崎の魅力を発掘するご当地もの商品開発	通年(不定期)	川崎市幸区	8名	不特定多数	207

備考

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額を記載する。
- 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。